

## 大山崎町行財政改善委員会第5回会議要旨

○ 日 時：平成20年11月27日（木） 18時30分～21時00分

○ 場 所：大山崎町役場3階 防災会議室

○ 出席者

（委員）有賀正晃、工藤充子、戸田幸典、平岡和久、松島茂木、森 かおる、湯浅俊彦（50音順）

（大山崎町長）真鍋宗平

（事務局）今村幸弘、蛭原淳、長谷川彰男、飯山万起子、中村 茂樹、秋田訓理子

○ 会議次第

### 1. 開会

京都新聞社の記者が取材のため同席する旨を伝える。また、写真撮影をされることも了承願う。

事務局より答申原案の送付の際の文書についてお詫びをする。

### 2. 会長あいさつ

こんばんは。夜間であるが、第5回の委員会、最終の委員会ということで、今日は、提言案を最終的に仕上げ、答申として町長にお渡しすることとなっている。そこで、前回第4回の会議はかなり長時間の議論をして、その議論を踏まえて、その内容をできるだけ反映するように各委員さんの協力を得て原案の作成をしたということである。何分時間のない中で作成しているので、全体として色々ご意見があるかと思う。今日の時間の中で少しでもよい結論が得られるように最後まで皆様方のご協力をよろしく願います。

### 3. 議事録の確認等について

事務局より、第3回の議事録について、公表にあたり事務局で最終的な確認をしたところ、この時ゲストで来ていただいた、町内会長及び当該町内会が特定される表現が含まれていたためその部分を修正している。修正箇所については網掛けをしているのでまたご確認をしていただき、遺漏のないように速やかに公表することとする。

第4回の会議録については各委員様には多々修正の指摘をいただいております、その部分については修正をしている。過日のご照会の際には実名なしの会議録は作成が間に合わず送付できておらず、本日お配りしている。確実に修正されていることを前提にご確認をお願いします。もし誤りがあれば、個別に事務局のほうで対応し、公表の際には間違い等ないように十分に気をつけて参る。

第3回会議録、第4回会議録のすべての修正を終えた段階で公表をするということで、全委員の了承を得る。

#### 4. 議題

##### (1) 答申案について

(会長)

では、今日は答申案の最終的な議論を進めたいと思う。皆さんには原案はすでに事前にお手元にお送りしたと思うが、若干表現等の修正もしているので、それも含めて少し掻い摘んで私の方で説明させていただくので、お読みいただきながら、お聞きいただいでご確認をいただきたい。

それでは、この答申案だが、大きく6部の構成になっている。まず、『1. 住民・NPO等と行政との役割分担、協働についての基本的な考え方』というところでは、極めて基本的な理念を述べている。自治体とは何かというそもそも論から始まっている。自治体を『「住民の政府としての自治体」』ととらえると、『住民と行政はともに協働して地域と自治体をつくっていくもの』であるとしている。したがって、『民主主義を基盤としながら、住民と行政は適切な役割分担を行い、協働を進めていくこと』が求められているということである。ただし、『民主主義は形骸化している面もありますし、中央政府からの制約を受ける面もありますし、住民や地域団体などの間に利害対立が生じる場合もあります。』ですから、『民主主義を実質化して「住民の政府としての自治体」をつくっていくための不断の努力』が求められると述べている。

それから、「公」「共」「私」の役割を考えるということを次に述べている。「公」「共」「私」について説明をした上で、これまで「共」の役割が社会にとって非常に大きかったわけだが、その「共」の部分が衰退をし、それに代わって「公」の部分が大きくなってきたということである。特に、『基本的人権の保障が求められる現代の地方自治において、多くの公共的な業務や課題が設定されるようになっており、それに伴って行政が住民の協働業務を代替して』きたが、『そのなかで、行過ぎた行政による「請け負い」が住民自治の発展を阻害する側面も指摘されて』きたということ述べている。この「請け負い」という言葉がちょっと分かりにくいということもあるかと思うが、単に行政による施策ということではちょっとこのニュアンスが表現できないので、あえて請け負いという言葉のまま使わせていただいている。またご意見をいただければと思う。

近年、再び「共」というものを再活性化する、「共」に対する期待というものが高まっているということはこの後述べている。一方では、『財政制約を背景にした行政の縮小』という現実がある。その中で、行財政の合理化が求められ、その中で公・共・私の役割分担の見直しが求められ、その中で協働の必要性が提起されているわけである。しかし、こうした文脈のもとでの『「役割分担の見直し」や「協働」の提起は、行政による住民への負担転嫁や下請けの手段と受け取られかねない』という問題がある。更にその協働というものの自発性がなくなると下請けになってしまうという側面、危険性もあるということも指摘している。しかしながら、同時に財政が非常に厳しいという状況があり、客観的にみると『行政から「役割分担の見直し」や「協働」を求められている』現実がある。そういう現実をやはり直視しながら、積極的に「共」の役割への期待が高まっているというふうに捉えて『地域共同体の維持・再生・発展に結びつけていく必要』があるということを指摘している。

次に大きい2番、『行政、NPO・住民活動の課題』という項目だが、その一つ目では財政的制約・人材的制約のもとでの役割分担と再設定の課題ということを述べている。ここでは、具体的に大山崎町の集中改革プランの実績と今後の見通しというものに基づくと、町財政が非常に危機的な状況であり、その中で人件費の削減、職員数の削減が進められてきたということがある。そういう中で、『今後の改革は、人材的には限界に近い状況で、さらに財政面の縮小

に取り組んでいかざるをえない』という状況があるという認識をしている。このことが、『公的サービスを維持していくことが困難になるということ意味し、住民から見ると、従来受けてきた行政サービスの領域の減少と水準の低下という認識につながりかねない』状況がある。このような状況にも関わらず、『従来型では解決できない日常的、地域的な「公共的」ニーズが発生しているし』、更には『より高度で快適な地域生活を希求』するそうした『「公共的」要請も増加してくると思われます。』こうした状況の中で、町の方では、行政改革を進めていくということが計画されているし、その中で財政制約のための住民には役割分担を求めなければならないという状況がある。こうした状況について行政と住民が十分理解できるような機会と場を設定する必要が出てきているということである。こうした町の行政改革は『住民が、行政の下請け的な役割を果たすのではなく、住民による自発的な活動を作り出し、住民自身がいきいきとして活動に取り組む』ということが目指さなければならないということがここでは述べられている。それが一つ目の課題である。大変重い課題であるが。

二番目には、住民・NPOと行政との協働を進めていく上で実は非常に多くの課題があるということが述べられている。その大きな課題の一つは『「行政・住民との相互理解」が不十分である』ということ。住民は行政に対して、具体的にどういう仕組みでどういうお金の流れで動いているのかということも含めて、しっかりと理解し、『行政からの情報や呼びかけを受け止める、読み取る力を身につける必要』があるということを述べている。更には、『行政職員と話をし、人を知り、理解することも必要』だということも述べている。更に、行政だけでなくNPO、住民同士においても活動や姿を知り、理解し合えるということができていないという状況があると指摘されている。それから、行政においても住民やNPOの活動を把握していないということが多々あるということが述べられている。行政がすでに知っている『一部のNPOや住民活動だけに頼り、他のNPO・住民活動を把握しないままに住民活動をすすめると、偏った狭い協働となってしまう、新たなまちづくりの醸成は望めない』ということも指摘している。

それから、大きいふたつ目の課題は、『「協働についての共通理解が不十分」』であり、『行政・住民ともに共通理解をもつことができていない』ことが述べられている。行政においては、『行政財政改革、特に財政難を解決するための手法として、協働を位置づける場合が多く、『コスト削減を背景に、十分な予算や権限を委ねずに、NPO・住民に事業だけを委ねる』』ことがあるということが述べられている。そうした位置付けでは、双方の特性を生かした相乗効果が生まれえないという問題がある。『相乗効果が生まれる形でなければ協働の意味』がないと指摘している。

それから、『行政、住民双方とも協働自体を目的化してしまうこと』がよくあるということが述べられている。『協働はよりよいまちをつくるための「手法」であるという認識を持つこと』が重要であるということが指摘されている。ここが大きい二番目の課題ということである。行政、NPO・住民活動の課題ということである。

続いて、大きい三番では、『大山崎町における役割分担、協働についての現状と課題』ということで、要するに、町の実情に即した問題の整理を行っている。

まず、一番目の『役割分担、協働の現状と課題』のところでは総論的に全体の状況を述べている。一つは、『行政も住民も協働を特に意識せずに活動して』きたということと、そのために行政はボランティアや自治会等の動きを十分には掴みきれておらず、住民は行政のことを必ずしもよく知らないという状況』があったということである。それから、住民は要求をしっぱなしで、後は行政に依存するという体質があり、行政だけ役場だけが頑張っまちづくりが進

むというようなそういう時代ではないということが指摘されている。しかし、町内では『住民のボランティア団体・グループによる自主的なまちづくりの芽が多様なかたちで生まれて』いると指摘されている。また、町内会・自治会が『高齢化や若者離れの中で加入率が低下し活動が停滞するという状況にあります』、一方では『地域課題に対応した独自の取り組みをしている自治会』もあると述べられている。また、少子高齢化などにもなっている『地域課題が行政にも住民にも見えていない、また見えていても対応できていない、という状況』もある。こうした中で、住民が『要求型から提案・参加型に切り替え、自らも汗を流してまちづくりに取り組む必要』がある、一方で、行政は『住民による提案・参加型のまちづくりを促進し、行政を住民が共に公共を担ってまちづくりをすすめる条件整備』をすることが求められているということが指摘されている。そのために、住民及び行政職員が『地域をよく知り、めざすべき地域像やそれに向けての課題について相互に大いに学習・議論する場を整えること』が重要であり、『住民が提案・参加型のまちづくりを通して、地域課題解決のための政策づくりの力量を身につけ、まちづくりの主体として成長していく、そこに協働の意義があり、行政の役割』があると述べている。

次に、大山崎町における町内会・自治会の現状と課題というところだが、『現在61の町内会・自治会が地域をモザイク状に網羅して、地区の安心・安全の維持や、「公」的、「共」的活動の協力・支援、更には住民の交流・親睦などの活動』をしているが、課題として、存立基盤の弱体化や、活動の低下が指摘されている。その背景には『新しく来住した人口が旧来の居住人口を逆転してしまったことによって、旧来の村型の連帯感を風化』させているということもあると述べている。しかし、『こうした状況におかれた町内会・自治会に対して協働のパートナーとしての期待が高まっており、再活性化の手立てを検討し施していくチャンスが到来』していると述べている。『地縁によって結び付けられた世帯と住民の間に連帯を回復して、活動の基盤を強化することが最初の課題であり、そのうえで、「自主防災組織」化などの新しい課題に対応する、「協働」の担い手としての可能性を見つけるという課題がある』と整理している。

次に、こうした現状と課題を踏まえて具体的に役割分担の在り方、あるいは新たな役割分担などをすすめるプロセスを4番として整理している。

最初に『「公共」という概念を転換』する必要があると述べられている。次に「共」の領域の設定について述べられている。行政が『従来の慣行的な行政サービスの現状を見直し点検して、財政的・人材的制約を勘案しながら、より本来的な「公」的な分野に立ち返ることを目指さなければ』ならないということを指摘している。同時に、『住民のなかに生まれてきている新しい「公共的」サービスとしての組み立てるといことと、もう一つは「公共的」なニーズを住民の活動に委ねていく』というこうした領域の設定が必要だということが述べられている。『従来領域の見直しと新しい領域の組み立てという、同時並行的な作業のプロセス』が必要となってくるが、その中でも『「住民参加」と「役割分担」の課題があるかもしれない』という指摘をしている。

次に、役割分担の在り方については、これから求められる『「共」の分野の活動も「課題発掘」→「政策立案・検討」→「施策」→「事業」という段階を踏んでいくこととなりますが、各段階での主体性、資金的裏づけ、等を明確にした「役割分担」が検討され再設定される必要』があると述べている。そのために、まず行政において『従来の縦割りの苦情・要望受付窓口から、統一され、一本化された窓口へと転換して、それらを統一的に収集・整理したうえで、「共」の課題として発信する、「課題発掘」段階の役割を行政は中心的に担う必要』があるとしている。

る。『また、「政策立案・検討」段階での情報収集→検討→方針設定のコーディネーターとしての役割についても、行政が中心的に担う必要』があるとしている。

住民においては、すでに『従来の行政サービスの限界を乗り越えて、自らサービス供給に乗り出している例』もあり、あるいは、「楽しいことをやろう」という集まりもあり、そうした多様な組織、活動も存在している。こうした力を『有機的に統合することによって、「施策」段階→「事業」段階での中心的な担い手としての役割を期待できる』と述べている。『また「行政の下請け」とならないために、』『「課題発掘」段階「政策立案・検討」段階への住民参加も重要な課題』であると述べている。

次に、5番として、『協働の仕組みづくり』だが、一番目に『住民の自己決定権の付与が住民自治の基本』であるということが述べられている。そして、その中でも情報共有と参画を拡充する必要があり、特に財政情報については徹底した情報提供と説明が必要であると述べている。住民参画の仕組みと機会の拡大についても更に指摘されている。

それから、『学習と参加による自治の主体形成と協働』について述べられていて、『住民の主体形成があってそれが組織化されないと行政との協働は発展』しないと述べられている。『住民の主体形成の基本は学習』であり、『具体的には住民と行政職員の協働のための場、あるいは』『プラットホーム（活動拠点）をつくり、その中で一緒に学習して議論することが必要』であると述べられている。また、『こうした学習・議論は公共的課題を発見し、整理するための実践的なものでなければ』ならないということ。そして、『住民・NPOなどと役場が持っている人材や資源をお互いに認識し、町全体として自治の総量を高めていくことが目指されなければ』ならないと述べられている。そして、そのための役場や、町内会・自治会の組織の在り方を考えていく必要があると述べられている。

こうした方向性を整理した上で、6番目に『具体的提言』として大きく5点が整理されている。第一に『協働自治センターの創設』である。『「行政と住民が共に公共を担うまちづくり」をめざすうえで最も力を入れるべき点は、まちづくりの主体形成とその組織化です。当面、行政職員もふくめ住民のなかに協働の担い手を数多くつくり、まちづくりの主体として活躍できるようその成長をうながす機能を整える』ために、『協働自治センターの設置を提案します。』協働自治センターは、行政と住民の相互理解の場であり、情報の集まる場であり、学習と議論をする場（プラットホーム）である。この学習・議論する場というものが、『行政と住民、研究者が協働事務局をつくり運営、学習・議論のテーマの設定とコーディネートを行います。なお、協働自治センターは機能であり、必ずしも固定された場所を必要とはしません。行政と住民の協働は、地域課題の発見→政策化→人材発見→組織化→協働という流れですすむと考えられますが、必ずしも最初からNPOありきでなければならぬということではありません。』住民提案制度などを運用することも考えられると述べている。

それから、二番目に『情報共有・学習と住民参画』ということである。そこでは、徹底した役場と住民との情報共有のために、ホームページの充実やまちづくり・広報の総合窓口の設置や、タウンミーティングの拡充、まちづくり講座の定期開催、などの取り組みがここでは述べられている。それから、『情報共有を基盤としながら学習を進めていくことが基本』となるので、ここでは、『住民と役場職員と一緒に学習できる場を多くもつこと』が必要であり、『たとえば、リーダー養成塾のような住民を対象とした学習の場にも役場職員も参加するとともに、協働活動のための役場の研修にも必ず住民の方々に参加してもらうことが大事』だと述べられている。『「協働自治センター」がこうした実践的な学習の拠点となることが期待』されるということである。更に、『住民参加・参画の機会の拡大と実質化については、予算編成過程をは

じめとした財政過程における住民参画』、それから、『公共施設の整備などの主要プロジェクトの立案過程における住民参画、各種審議会における公募委員の拡大、「住民提案制度」導入の検討などが課題となります。』あるいは、『大半が公募委員からなる100人委員会のような』『組織を作ることにも検討に値』すると述べている。

それから、三番目に『地域の公共課題、コミュニティ活動、人材の可視化のためのマップづくり』ということが提案されている。『地域の公共課題』や、『すでに存在するNPO・住民活動』、更には人材、それから町の計画や事業やサービスというものについて、『町、住民・NPOが一緒になって調べ、可視化し、共有できるマップをつくる必要がある』である。地域の公共的な課題や担い手等について、実際に把握できていないだけであって、実際に地域の住民団体・NPO等は活動しているということがある。こういうことを調べ、把握する必要がある。あるいは専門性をもった人材も地域にはたくさんいるということも把握する必要があるということである。そして、『地域課題が明らかになると必要な人材も見えてくる』ということが考えられる。こうした活動を進めることによって相互理解が進みギャップが埋められるということが期待されるわけである。『住民やNPOと町がマップを土台として、直接議論を交わすことで、地域にとって必要でかつ、よりよい公共サービス、活動を誰が、どのように実行、提供していくのか役割分担ができ、必要な人材を育てる方法、アイデアが生まれてくる』という成果が期待できる』と述べられている。更に、『協働のまちづくりとは、まさにその過程そのものである、“マップ”づくりを通して集まった住民・NPO、町職員等のネットワークが、協働のプラットホームにつながる』と考えている。

それから四番目に、『町内会・自治会の再活性化戦略—地縁型組織の回復』についてである。特に、その『現行の町内会・自治会の持っている地縁性を再検討して、区域設定に問題がないかについて再点検を施してみる必要があります。』それから、居住する地域の『相互支援を自らが必要とするニーズや要請は何かということ掘り起こし、整理しなおして、より具体的に目的をはっきりさせ、それに向かって、ルールの明快な連帯を生み出していく必要』があると述べている。特に自主防災組織など極めて具体性を持った課題に対する取り組みが非常に重要であり、自主的に行われる必要があるということである。町内会・自治会は『平成3年の地方自治法の改正によって「地縁による団体」として積極的な位置付けをされている』ということも指摘されている。それから、『地縁型組織を再活性化するもうひとつのよりどころは、地区の空間への愛情を共有して強い誇りにまで高めるということではない』かという指摘をしている。『それぞれの地区の個性を再発見し、他地区との差別的な魅力として位置付け共有することが大切である。』こうした『地区のアイデンティティーを高める方策が、大山崎という小さな地域、小さな自治体であるからこそ有効ではないか』と述べている。

最後に、『協働のための役場の改革』についてである。『協働活動を進めるためには役場組織の改革が不可欠になります。』ただし、役場組織の改革自体は『協働活動だけでなく、町政全体を視野に入れた改革が求められることは言うまでもありません。そうした前提のうえで、住民との協働を推進していくような組織に変えていくことを検討すべき』ということである。『そのために、第一に総合的な窓口によって住民からの情報・要望・苦情・提案などを集約し、役場からの情報発信も行いながら、「課題発掘」「課題整理」を行う仕組みを検討することです。第二に、役場から積極的に地域に出向きNPOや町内会などと地域課題を共有し、問題解決を進めるための体制づくりです。そのための第一歩は、協働活動を推進する担当体制を確立することである』ということを指摘している。また、『課題別プロジェクトチームの形成や地域担当制の導入も検討に値』すると述べている。『第三に職員研修の拡充であり、まちづくりのコー

ディネーター、事務局機能を担うための研修を充実すべきです。その際に』、何度も繰り返すことになるが、『役場職員だけでなく、必ず住民やNPOなどの参加を得て、実施することが大切です。』あるいは、具体的な協働活動の実践の中で学ぶことも重要であると最後に述べている。

端折って、少し内容的に漏れた点もあるかも知れないが、今の説明をお聞きになりながら、文章を含めて改めてチェックしていただいたと思うので、ご議論いただければと思う。読み返してみると文章上まだ少しおかしいところもあるようだ。これからの議論だが、この答申全体の内容について、すでにお読みいただいて、あるいはご意見をいただいているが、この答申をどう活かすかということも含めてこの答申に込めた思いというか、そういうことも含めて一通りご意見をまず委員さんから伺った上で、次に字句や表現などの訂正というかそういう点についてご指摘をいただき、最終的によりよい答申に仕上げたい。

それではまず、この答申案全体に通じて、各委員からご意見などを伺いたいと思うが、まとまった方からどなたからでもお願いしたいが、いかがか。

(会長職務代理者)

それでは、私から先鋒で。原案作成のチームにも参加させていただいてこういうことを言うのはおかしいのだが、最初の会議で少し感じたことがまだずっと尾を引いている。諮問自体が非常に理念的な問いかけをされているような印象を受けて、したがって第一回でこういう概念的なことが議論になるのだろうかという疑問を申し上げたような記憶があるのだが、そういう問いかけのレベルと、今回の答申のレベルでは、本当に町のほうの諮問の要求に答えきれているのかというのが私としてはいささか懸念を感じている。というのは、前回町の方には緊急的な課題もあるのだよというようなお話が出てきたので、そういう意味では一応書かせていただきながら、これでいいのかなという気持ちは持ち続けていたということだけは、言い訳として、言い訳でしかありませんが、一言申し上げたい。

(会長)

他の委員の方どなたからでもいいので、いかがか。

(委員)

この答申は難しいと感じた。一回読んで、字句修正しながらこれで分かってもらえるのだろうかという気はする。私が思うのは、町当局からは、行財政改革の中の一つに、住民の参画のようところがあって、それがまだ手つかずに残っているということで、それをもう一回特化してここで議論して下さいみたいなご説明だったと思うが、行財政改革では、それが行財政改革につながればいいが、即イコールではないという議論をしたように思う。そして、私たちは住民がいきいきとして、住民自ら行動してやっていくまちづくりが長期にかかっている答えになっていくのではないかとこのことを結論づけたと思うが、そのこのところの書き込みが弱いように感じる。町から言われたことと、でも委員たちが考えていることはちょっとすれ違ってしまいが、こういう方向で議論を進めたというところの前提のようなものをもうちょっとまとめて書いていただきたいなと思った。

(会長)

今のご意見だが、今委員から指摘された問題は確かに議論したが、その中で、議論してきたことは行政改革ということではなく、そもそも論から始めようということだった。そもそも論

は徹底的にしたのだと思う。そして、そもそも論から始めて、しかし現実には行財政改革を進めている現実があるわけである。そもそも論から始めて行財政改革が必要であるという現実とどこか接点を持たなければならないという議論をこの委員会ではしてきたと私は認識している。だから、そもそも論からこの答申案は書いているつもりである。議論の経過を書いたわけではない。中身としてそもそも論からスタートするということを最初の委員会の議論から私は受けとったつもりなのだが、議論の経過自体をここでは書いていないということである。

答申の文章の背景や思いというのはそれぞれの解釈の仕方はあるかと思うが、そういうことも議事録に残るので、ぜひここでご発言をいただくということが、この答申案に魂を込めるといことになるので、そうした背景についても積極的にご発言いただければと思う。よろしく願います。

いかがか。指名はしないので、どなたからでも。

(会長職務代理者)

今の委員のご発言のレベルに答申案を留めるべきなのか、そもそも論で答えるべきなのか、それとも要求されている、短期的・集中的な課題に少しは答えるところに行くべきなのかというところで私自身は迷ったということである。結果的にこういう形になってこのレベルにきたわけだが、それがどうだったかなという気持ちは持ち続けている。

(委員)

議論を続けていて、地縁型の、従来ここに住んでおられた住民と、それから後から入って来られて大山崎町民になられた方の割合が格段の数で後者のほうが多くなってきて、だから、新しく住民になられた方（この委員さんそのものだと思うが、）こうやってご意見を言って下さって、新しい道ができていく。ずっとここに住んでいたが、仕事で町外に出ていた方々が退職して実質町に住むようになって、何かができていくのではないかと、大きな大きな期待とかできるのではないかとという願いのようなことをおっしゃっていたので、新しい住民の、団塊世代というか、その方々がこれから腰を落ち着けられるところで、根を張って、町のことを考えていかれる大きな力になるのだと感じた。

(会長)

町内会・自治会の再活性化について今の議論ももう少し議論を深めればよかったかなと私も思っている。私は、大山崎町の具体的な実態はまだよく分からないが、新住民であっても地縁組織の中で、非常に共同でいろんな地域の課題というものを一緒に取り組むべきそういう問題はたくさんあると思う。住民というのは、そこに居住するということが一番の基礎であるので、それが旧住民であっても、新住民であっても変わらない。そこに実際に住んでいる以上、新住民であっても地域で共同で解決しなければならない課題というのはたくさん生じてきている。同時にその地域の歴史や文化というものと全かけ離れた生活というのは新住民であってもありえないのではないかと。そういうことも含めて、地縁型組織の再活性化ということを位置づけていく必要があるのではないかと、私は解釈している。

十分に答申案で意を尽くさない面もあるかと思うが、こども含めて、この答申案に込めたメッセージというかそういう点でもご発言いただければありがたいと思うが、いかがか。

(委員)

委員がおっしゃった議論で少し気になったところの思いは、僕が書かせていただいた原稿に表現しているつもりである。地縁組織の中に帰ってきて新しい何か、それは入りにくいということだが、NPOなりボランティア団体でももうすでに高い壁があって活動したくても入っていきにくいということもあったと思うが、そういうことも含めて私が書いた原稿の中に、表現が違うかも知れないが、マップづくりの真ん中あたりに、そういう人材が地域で活動できない原因を分析し、誰もが自由に参画できるオープンな場づくりをしていかなければならないという、中長期的だが、こうやって組織もそうだし、NPOとか既存のボランティア団体もそうだし、そういうところに入っていけるような努力をしていかないといけないというところに、ちよつと違うかも知れないが、先ほどの思いはこめたつもりである。

(会長)

他にいかがか。

(会長職務代理者)

今の町内会のことで言うと、地縁型組織の回復のところの真ん中辺だが、要するに今言いたかったのは、従来型の町内長が村型の人間関係の中で阿吽の呼吸でいろんなことが了解事項が作られていくという体質があったと思うが、皆さんがおっしゃるように新住民が圧倒している状況ではそうではだめなので、ルールが明快で契約的な側面もあっても構わないと思うが、新しい住民の地縁上のニーズを掘り起こして、それを課題として運営していくような町内会に脱皮をしないとイケないということを願って、言葉足らずだが、表現したつもりだった。ご指摘のようにちよつと表現にパンチがないかもしれない。

(会長)

他にいかがか。

(委員)

今日、5回目で、ずっと会議に参加させていただいて、それで、当然流れも把握しているので、それをちよつと今読ませていただいて、すごくうんうんなるほどと思いながら目を通していたが、私なんかは今の話の中で出てきた新住民サイドになるので、でありながら、この町、大山崎町ですつと暮らしていきたいというふうには、現時点では思っている人間である。地縁型組織という組織に対しても期待しているという言い方はおかしいが、それは絶対に失いたくないなというふうに思っている住民の一人でもある。そう思っている人間もいるかと思えば、そんなところに興味もない、これも議事録に載るのでどうかと思うが、同じ町内の方で昨年一緒に役をやらせていただいた方が今年脱会されたということがあったのだが、どういういきさつで抜けられたかということは当然まだその方にお聞きもしていない。しかし、そういうことがありながら、どこかにも書かれていたが、いろんな目的を持って集まれる手段とかインターネットなどで繋がれる世の中だが、やはり同じ町内で暮らしているということをつながってほしい、それは現実の世界というところをつながってほしいという思いを絶対もっていらっしゃる方も多いと思うので、そこの組織の回復が非常に重要になってくるのではないかというふうに私自身は感じている。それを面倒くさいとか思われる方も実際にいらっしゃるので難しいなということも感じている。

(会長)

ありがとうございました。

(委員)

先ほど、そもそも論から始めてこういう答申になったということが先生のほうからあったが、私もそこから始めていただいて非常に私自身も勉強になったし、こういう議論はやっぱり住民の中でも然るべき形でしていけたらいいなというふう感じていた。せっかく答申がでるのだから、最後の具体的提言の方だが、ここはやっぱり行政の方でどんどん具体的にして前に進めていくということをお願いしたい。住民のほうはそういう議論もしながら、ここに書いてある形で準備していくという形になるのかなというふう感じた。

(委員)

もう少し議論が深まってからと思ったが、提言は内容が分かるよう、表紙に表現した方がいいのではないか。ここに基本的に流れている何を提言したいのかというと、人と人住民と行政でつくるまちづくりということではないか。人が動きながら少し行政だけでなく住民と一緒につくるまちづくりというのがこの提言の意味なのだろうが、なんか住民に分かるようなそんなのを下につけたらいいのではないか。

(会長)

サブタイトルのことか。

(委員)

サブタイトルである。

(会長)

ぜひこの議論の中で提案していただくと大変ありがたいのだが。確かにこのメインタイトルだけではさみしい。副題的なタイトルがあって分かりやすいほうが私もいいと思う。

(委員)

私たちがこの会議を5回重ねているので、ずっとこれはあの時にこういう話があったなとか会話を全部分かった上でのこの文章なのですごく分かると思うが、これだけいきなりポンと見せられた時に、例えば大山崎町民の方がみられた時にそのニュアンスが伝わるのかなというそういう不安がある。委員がおっしゃったように、もうちょっとタイトルにもう少しインパクトがあったらと思った。

(委員)

私も同じ意見で、僕らはずっと5回論じあってきて、言葉を含めて協働、参画のことがある程度分かっているつもりだったが、なおかつなかなか難しい。これは、町長に対する答申ということで出すものだから、これをこのまま一般町民に配るものではないというふうな理解をしているが、具体的提言にある協働自治センターができて、いろいろ学習していく時には、テキストみたいなものになるのではないかという気がする。いろいろ講師などを招いて教えてもらって理解していくことになると思うが。それで、本当に住民、一般町民にどう分かってもら

うかということは別の問題としてあるのではないか。それはすぐにはちょっと無理だと思うが。それから、「OJT」というのが理解される表現なのか気になる。

(会長)

私も、その点は重々自覚しており、サブタイトルとともにおそらくもっと簡単な概要版と、それから少しよくあるパワーポイントの分かりやすいチャートにしたような参考資料があったらいいなと思ったが、やはり答申を仕上げた後、答申を町長に渡した後にそこら辺はぜひ工夫してやっていただきたい。今できることはおそらく副題をつけるということだろう。それから、OJTは「On the Job Training」である。要するに仕事をしながらトレーニングするという用語である。もうちょっと適当な言葉に本当は直したほうがいいのかも知れない。

少し時間を効率的に議論を進めていくために字句的な修正意見を伺いながら、副題については後でお考えいただいて提案していただくことでよろしいか。

多分、読まれてお気づきの点もあるかと思うが、具体的にこういうふうなことを直すべきだというご提案いただくとありがたいか。

ちょっとページ数をふっていないので分かりにくいですが、ひとつ気づいた点として3の括弧1の右側で上から3段落目の『いづれにしても』の後だが、『住民サイドでは』、『行政サイドには』と『サイド』というのは表現としてちょっと違和感があるというご意見がある。

(委員)

すみません。もう一度お願いします。

(会長職務代理者)

みんなで一回ページ数をふりましょうか。

(会長)

1のところの文章からページ数を振ってください。本文は1から12ページまででできたと思う。

それで、5ページの上から三段落目の『いづれにしても、住民サイドでは』と書いているところである。ちょっと「サイド」という言葉を取るということである。ここでは『住民は』ということで、『サイドで』は取って、そしてその下の行の『一方、行政には』として『サイド』を取るというふうなことにさせていただければと思うがよろしいか。

(委員)

「施策」ではやっぱり意味がうまく通らないので、「請け負い」というふうにしたほうがよいとおっしゃったことについてなのだが、「請け負い」ということがどういうことなのかちょっと分からない。『行過ぎた行政による請け負い』ってどこから請け負われるのか、文章表現としてはおかしいのではないか。

(会長)

請け負いという言葉は、請け負い主義というふうな言葉としてこの委員会では議論してきたと思う。通常の例えば企業などが請け負うという用語とは違い、請け負い主義というふうな意味で使っていて、本来は住民が共同で担うべきような業務を行政のほうで請け負っていること

を表現したものである。

(委員)

でも、頼んだわけではないのではないか。

(会長)

行政のサービスをどんどん拡大してきた結果、住民が別に頼むわけでもないような行政サービスというものを次から次へ行政のほうから拡大してきたということがあるわけである。それを請け負い主義というふうに言っているわけである。それに対して住民の側はサービスしてくれるのだから、それは困るというふうに言ってこなかったわけである。事実上それを認めるということになっているわけである。こういう事例としては例えば、あまりいい例ではないかも知れないが、動物が庭で死んでいると、その始末は誰がするのだというような苦情があれば、ある時行政ではやった「なんでもやる課」というのがどこかの自治体で設けたことがある。それで、苦情や要望があればすぐに駆けつける。そういうことが進んだ行政だというふうに一時期言われたことがある。そういうことを請け負いという言葉で表現したわけである。もっと適切な言葉はもちろんあった方がいいと思う。確かに分かりにくい。施策という言葉でちょっと表現できないということをご理解いただきたい。

(委員)

行政の先取りであったり、行政だけでどんどん仕事を進めていったということが説明していただくと分かる。

(会長)

そのことによって、「共」の部分がもっと十分育つ条件がありながら、その芽を摘んできたという面がありはしないかという問題提起である。ちょっと分かりにくいけど、もうちょっと適切な表現があればいいのだが。

(会長職務代理者)

「行政による行過ぎた請け負い」というほうが今の趣旨が通るのではないか。

(会長)

その方が分かりやすいだろう。「行政による行過ぎた請け負い」に修正する。

簡単なミスだが、10ページの下から5行目、役割分担のあとに括弧があるが、括弧はいらぬ。この種類の訂正は事務局のほうでしていただいたらよい。

(委員)

「蛸壺化」という表現も分かりにくい。

(会長)

「お互いの活動や姿を理解しあえていないことがほとんどです。」と修正する。

蛸壺化というのは、私のイメージでは、それぞれのNPOが自分の分野だけに、要するに特化をして他の分野のこと知らない、他のNPOが見えていないと、自分のところだけしか見

えていないと、そういうイメージなのだが。

(委員)

それは蝸壺のような状態になっていると言いたいのか。

(会長)

そこは削除する。

他はいかがか。

(委員)

それともう一つ、4 ページの下から、3 行目、通過交通対策って。交通量を調査しているだけではいけないなのか。通過交通対策っていう対策があるのか。住民自ら自治会自ら、地域の中の交通量を調査したということか。

(委員)

具体的に、ちょっとここですが、国道 171 号から本来は国道を通って行くような車が、住宅地の中へ入ってくる。それを問題にしているから、その意味を説明するために通過交通対策という言葉になっている。

(委員)

抜け道みたいに使っているのか。

(会長)

分かりにくいとしても、交通量調査を行っているというだけだと、何をしているか分からないので、何かやはり説明がいると思う。

字句修正はこれで終了してよろしいか。

(委員)

皆さん分かれるならいいが。

(委員)

抜け道になっている道路があつて、朝夕にそこが非常に信じられないぐらいの交通量で、子どもたちが、ちょうど公園に面した道路であり、公園に集まるのが怖い。そこを毎年調査をしているが、調査をするだけで結果がどうなっているかはちょっと分からないのが実情だが。

(会長)

町内在住の方はお分かりだということで、この表現になったということである。

他にいかがか。

(委員)

代わる言葉を見つけないとこのままでは直せないのではないか。

(会長)

今のままでお願いします。

(委員)

いやこれではなく別のところだが、代わる言葉が見つからなくてもいいなら説明できるのだが、7ページの(3)の上から4行目の『地域情報は住民から苦情や要請として行政に集まります。』という文章からいくつか出てくるが、『苦情や要請として集まる』という言葉が、適切かどうかと言ったら、どちらかと言うと、ここで謳っている行政に対して苦情を言ったり要請をするということは、協働の中で使う言葉としたら、協働のことを謳っている答申の中で使う言葉としてはあまりよくないのではないかと。これは個人的にだが。

(会長職務代理者)

同感である。

(委員)

ただ、他にいい言葉が、事実こういうことがあって、苦情や要請が来るとというのが事実としてあるので、事実としてはこういうことがあるのだが。

(委員)

ここにこうやって限定しないほうがいいのでは。苦情や要請だけではないだろう。

(委員)

苦情だけでなくいろんな形で入ってくると思うが。

(委員)

「多く」を入れて、「多くは苦情や要請として」としてはどうか。

(会長)

そのように修正する。

(委員)

次のところで苦情や要望に言葉が代わっているのだが、それで、意図があるのだったら別にいいのだが、合わせるのであれば合わせたほうがいいのだが。

(会長)

「要望」のほうがいいのではないかと。「要望」に修正する。

(委員)

その受付の窓口は従来の縦割りの行政の中で受け付けられてきていますよね、今までは。それは今後は統一され、一本化された窓口へ転換していきたいという、こういう文脈であるか。

(会長)

そういうことである。

点検もされながら、副題のほうは考えるということだが。

(委員)

「人と人・住民と行政でつくるまちづくり」というふうに考えた。住民と行政、今回は住民自らのいきいきとした活動、行政と組まなくても住民自らも動けるようにちゃんとひとつひとつやっていくということである。

(会長)

いいと思うが、いかがか。

(委員)

それと、もうひとつ委員がおっしゃった、やわらかめのほうを逆にメインに持って行って、硬い方を逆にサブにする感じは、どうか。

例えば、「人と人・住民と行政でつくるまちづくり」で下に「大山崎町における協働に向けた提言」としてはどうか。少しやわらかくなりすぎているかもしれないが。

なんとなく提言というのが最初にくると、こうごめんなさいという感じになってしまう。

(会長)

いかがか。その辺りで、一つまとめてよろしいか。それでは、答申のタイトルだが、「人と人・住民と行政でつくるまちづくり」。サブタイトルで、「大山崎町における協働に向けた提言」ということにさせていただく。字句的な修正がもしまだあったらお願いしたいが、句読点や「てにをは」、あるいは変換ミス等あったら、それについては事務局に一任したいと思う。その他について今あったら出していただきたいと思う。

(委員)

会長としては、この具体的提言は順番としては優先順位なのか。

(会長)

全体として優先順位というのではないが、最初の協働自治センターの創設というのは、この委員会の議論の中で大きな柱ということがあったので、一番目にもってこさせていただいた。その他は、協働自治センターの創設ということを中心にしながら、あとは少し関連付ける意味で順番をつけさせていただいたということである。つまり協働自治センターに関わって、情報共有、学習を進めていくということや、具体的な地域の公共課題の可視化を進めるような取り組みをしていくということが、その取組の中で関連性が深いということで、こういう順番にさせていただいたということである。それとかなり中長期的な課題にもなる、町内会自治会の再活性化戦略を次につけさせていただいて、最後に役場の改革ということで、改革の順番ということではない。あくまで、協働自治センターの創設とういうのをひとつ柱において順番に並べてきたということである。順序としては、もちろん役場で改革というのが時間軸で言えば、早く行わなければならないので、これは最後に行うという意味ではない。

(委員)

4までがちょっと役割が違うような気がした。それをするためにやっぱり役場の改革は本当に必要であるというのが大前提。これは提言が4つあってこれを支えるのが役場の組織だよという感じだ。

(会長)

おっしゃる通りである。ただ、別にするよりは並べたほうがよい。具体的提言として役場の改革自体も具体的な提言として行う必要があるということなので。

よろしいか。もし、その他にご意見がなければ、今お出しいただいた点を修正した上で、町長に答申をさせていただきたいと思う。

あと、他にご意見等、全体を通じてないか。

それでは、第五回の委員会の答申案の議論はここで終了させていただきたいと思う。皆さんご協力ありがとうございました。

それでは、一度事務局のほうにお返ししてよろしいか。

(事務局)

皆様、申し訳ございません。そうしましたら、ただいまから今ご指摘いただいた内容の修正をさせていただきますので、しばらくの間休憩をお願いします。

【休憩】

(事務局)

それでは、失礼します。修正をさせていただきますして、答申がまとまりましたので、これから会長様から町長へ答申をいただきますのでよろしくをお願いします。

(会長)

大山崎町長真鍋宗平様。大山崎町行財政改善委員会委員長平岡和久。大山崎町行財政改革プランの再構築に係る諮問について答申。平成20年8月4日付けにて当委員会にて諮問されました上記のことについて別添のとおり答申いたします。町におかれましては、今後本答申の趣旨をご理解のうえ協働のまちづくりに向けた具体的な取り組みと行政改革が進められることを期待いたします。

(町長)

ありがとうございました。どうも皆さんありがとうございました。

(事務局)

会長並びに各委員様ありがとうございました。それでは、会長様から一言挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願い致します。

(会長)

本日行財政改善委員会の答申をまとめることができ、町長に答申を渡すことができました。大変力不足でありましたが、委員の皆様や事務局のお力によってこれからの大山崎町にとって意味のある答申を行うことができたと思います。これで私の役割は一応終わったということで

すが、委員の皆様には大変お世話になりました。また、いろんな機会にご一緒することもあるかと思いますが、またよろしくお願い致します。どうもありがとうございました。

(事務局)

ありがとうございました。それでは、最後に大山崎町長から皆様にご挨拶を申し上げますのでよろしくお願い致します。

(町長)

皆さんありがとうございました。この三日間東京出張で、昨日は全国の町村長会に参加してきました。その中で、町村会がこの間合併で規模が小さくなった反面、一方で元気になった面もあります。そこでの中身で自治体それぞれに自治的条件が非常に厳しくなってきた。そのことにSOSというか悲鳴というか、そんな感じがありました。この会議を通じて皆様方からいただいた議論に重なる部分もあるのかと思います。その点に関わって、行財政問題のこの答申がどんな関係になるのかということについて、なぜ今この問題を議論しなければならないかということを考える必要があったと思います。その点では、この間にご議論いただいた協働的な問題提起が不十分であったため、結果的に今日の行財政問題の厳しい状況を招いているという側面がありました。そういう意味では、人口三千人ほどで続いてきた町（かつては村）が一万五千万人まで膨れあがった。その中で、希薄になりがちな傾向を変えていかなければならない。そういう時代に入っているんだということです。それをどんな体制でやっていったらいいのか。その知恵がなかなか出てこない。そこに問題がありました。全国町村会が開催された「永田町」を、三日間移動する間、いつも視野の一角には国会議事堂が見える。それで改めて憲法と自治について考えたわけです。日本の憲法は地方自治を定めた。だから住民は本来どこに行っても主権者である。しかし一方では、私たちの社会は今や移動社会だから、どこへでも行ける。そうすると、どこでも一住民として生活できる。そこで主権者として自治的に責任をもつという自覚がどれくらい湧いてくるのだろうか。そのあたりが、今回の議論と非常に深い関係にあったのではないかというふうに思います。理念にとどまらずいくつか提言を頂いていますので、それをどういうふうに、しかも役場組織が急速に小さくなって非常に窮屈な状況になっているその中で、頂いた提言をどんなふうに具体化していくか。これからの知恵の出どころだと思っています。これからも皆さん方に様々な局面でお力を度々お借りしなければなりません。ひとつ懲りずにお力添えをお願いしたいと思います。本当にありがとうございました。

(事務局)

それでは、これもちまして大山崎町行財政改善員会を閉会とさせていただきます。委員の皆様方には本当に長い間ありがとうございました。